

(注記3)

(注記1)

別紙様式第4号

文部省原議書

記録分類

55 中央大学専門部他二十四校廃止の件告示

(昭和二十六年十二月)

文書記号 番号 : 校大 第552号		文書 種別 : ①(發送, 部内通知, 伺定) 供閱		模議 : 極秘 秘 ③(普通)	
施行 : 昭和 年 月 日		發送種別 : 電信 書留 速達 普通 小包 使送 都内通知		浄書 月 日	照合 月 日
決裁 : 昭和26年12月14日		添付物 および: 施行注意		發送 月 日	完結 月 日
起案 : 昭和26年11月29日					
大臣	次官 ①(日高)		起案局(課)長 ①(船田)	起案各課長 (各班主査) ①(辰原)	起案局課(班)名 技 教 ①(田中) ①(坪田) (電話261番)
	総務 課長 ①(相良)	課長 ①(安達) ①(鎗田) 補佐 ①(林部) ①(土生)	総括課 課長 ①(平野) (班主査)	課長 ①(小川) 補佐	
合議局課長 ①(山口)			回付局課		回付月日
			①(妹尾)		月 日
			管理課		12月 5日
			次官		12月 14日
					月 日
					①(谷口) 月 日
					月 日
受信者 北海道知事外24専門学校設置者			発信者 文 部 大 臣		
件名 北海道立女子医学専門学校外24校の廃止認可について					
先方の文書発信 : 昭和 年 月 日 の年月日			先方の文書記号番号 :		
上記のことについて別紙のように		指令 告示	してよろしいか伺います。 (抹消) [します。]		(別紙 枚 別表 枚)

(注記2)

二九〇

備考・希望・意見等記入欄	記入者氏名印
<p>備考</p> <p>指令は別紙様式により該当する設置者，先方の文書発信年月日，番号，学校名および廃止認可年月日を記入する。</p> <p>なお告示は廃止年月日を学校の上欄に掲げ簡潔にした。</p>	

文部省

指令 (案)

愛知県  
設置者

昭和<sup>26</sup>年<sup>7</sup>月<sup>12</sup>日は<sup>庶</sup>第<sup>429</sup>で申請のあった<sup>愛知県立工業</sup>愛知県立女子専門学校を、  
<sup>26</sup>年<sup>4</sup>月<sup>1</sup>日限り廃止することを認可します。  
昭和~~26~~年~~10~~月~~1~~日限り廃止することを認可します。  
<sup>26</sup>年<sup>5</sup>月<sup>31</sup>

26年12月14日

文部大臣名

告示(案)

文部省告示第四号

左記専門学校を<sup>(加筆)</sup>それぞれ<sup>(抹消)</sup>上欄<sup>(頭書)</sup>の日付で<sup>(抹消)</sup>廃<sup>(加筆)</sup>止す<sup>(廢)</sup>ことは、昭和二十<sup>(抹消)</sup>六<sup>(抹消)</sup>七<sup>(加筆)</sup>年十二月一四日付で認

可した。

昭和二十七年一月二十八日

文部大臣名

廃止年月日	名称	所在地
昭和三十二年三月三十一日 <sup>(加筆)</sup>	北海道 <sup>(抹消)</sup> 立女子医学専門学校	〔北海道〕札幌市南一条西七丁目二九一
昭和三十二年四月一日	愛知県立工業専門学校	愛知県名古屋市中千種区北千 <sup>(抹消)</sup> 穂 <sup>(加筆)</sup> 町
昭和三十二年五月三十一日	愛知県立女子専門学校	愛知県名古屋市瑞穂区瑞穂町神ノ内
昭和三十五年三月三十一日	工学院工業専門学校	東京都新宿区角筈二丁目九三
昭和三十五年四月三十日	千葉外事専門学校	千葉県東葛飾郡小金町
昭和三十二年三月三十一日	中央大学専門部	東京都千代田区神田駿河台三丁目
同	東洋大学専門部	東京都文京区原町一七
同	大東文化学院専門学校	東京都 <sup>(抹消)</sup> 千代田 <sup>(加筆)</sup> 〔豊島〕区池袋三ノ一、三八五
同	大阪経済専門学校	大阪府大阪市東淀川区大隅通七九
同	京都専門学校	京都府京都市下京区坊城通り八条下ル東寺町
同	熊本語学専門学校	第一部熊本県熊本市黒髪町字留毛七二四 第二部熊本県熊本市内坪井町九七
同	暁女子専門学校	三重県四日市市大字天ヶ須賀三四
同	白百合女子専門学校	東京都千代田区九段二ノ八ノ一
同	日本女子体育専門学校	東京都世田ヶ谷区松原町二
同	椙山女子専門学校	愛知県名古屋市中千種区田代 <sup>(抹消)</sup> 〔区〕 <sup>(加筆)</sup> 山下

(注記4)

同	西南女学院専門学校	福岡県小倉市大字中井字入口
昭和二十六年四月一日	高千穂経済専門学校	東京都杉並区大宮町一、六七五
昭和二十六年五月三十一日	早稲田大学高等師範部	東京都新宿区戸塚町一丁目六四七
同	早稲田大学附属早稲田 専門学校	同
昭和二十六年七月十日	臨済学院専門学校	京都府京都市左京区花園木辻北町
昭和二十六年八月三十一日	順天堂医学専門学校	東京都文京区本郷一丁目一
昭和二十六年九月三十日	立正大学専門部	東京都品川区東大崎四丁目一六〇
同	神戸女子薬学専門学校	兵庫県神戸市東灘区本山町中野
昭和二十六年十一月三十日	東京薬学専門学校	東京都新宿区柏木二丁目六〇〇
同	東京薬学専門学校女子 部	東京都台東区上野桜木町三一

文部省

廃止を指令認可する専門学校			
設置者	先方の文書発信 年月日と番号	学 校 名	廃止年月日
北 海 道	昭和26.11.16 26医第2360号	北海道立女子医学専門学校	昭和26.3.31
愛 知 県	昭和26.7.12 庶第429号	愛知県立工業専門学校	昭和26.4.1
〃	昭和26.5.31 庶第356号	愛知県立女子専門学校	昭和26.5.31
学校法人 工学院大学	昭和26.11.26	工学院工業専門学校	昭和25.3.31
〃 宏池学園	昭和26.7.8	千葉外事専門学校	昭和25.4.30
〃 中央大学	昭和26.9.22	中央大学専門部	昭和26.3.31
〃 東洋大学	昭和26.11.15 庶発第51号	東洋大学専門部	〃
〃 文政大学	昭和26.10.1 第66号	大東文化学院専門学校	〃
〃 昭和学園	昭和26.11.15	大阪経済専門学校	〃
〃 真言宗京都学園	昭和26.11.17	京都専門学校	〃
〃 熊本短期大学	昭和26.11.19 熊本短大発第46号	熊本語学専門学校	〃
〃 暁 学 園	昭和26.11.15 発第551号	暁女子専門学校	〃
〃 白百合学園	昭和26.3.31	白百合女子専門学校	〃
〃 二階堂学園	昭和26.5.18	日本女子体育専門学校	〃
〃 椋山女学園	昭和26.11.26 発第101号	椋山女子専門学校	〃
〃 西南女学院	昭和26.11.21	西南女学院専門学校	〃
〃 高千穂学校	昭和26.7.8	高千穂経済専門学校	昭和26.4.1
学校法人 早稲田大学	昭和26.6.1 教発第230号	早稲田大学高等師範部	昭和26.5.31
〃	〃	早稲田大学附属早稲田専門学校	〃
〃 妙心寺派教学園	昭和26.7.9	臨済学院専門学校	昭和26.7.10
〃 順天堂医科大学	昭和26.8.15 順医大発第116号	順天堂医学専門学校	昭和26.8.31
〃 立正大学学園	昭和26.9.27 立正第50号	立正大学専門部	昭和26.9.30
〃 神戸薬科大学	昭和26.3.31 庶第266号の2	神戸女子薬学専門学校	〃
〃 東京薬科大学	昭和26.11.20 東薬法第12号	東京薬学専門学校	昭和26.11.30
〃	昭和26.11.20 東薬法第13号	東京薬学専門学校女子部	〃

以上25校

(中略)

昭和廿六年九月廿二日

学校法人中央大学

理事長 加藤正治 印

文部大臣 天野貞祐殿

(注記5)

専門学校廃止認可申請について

この度左記に依り中央大学専門部を廃止したいと思えますから御認可下さるよう申請いたします

記

一、名称 中央大学専門部

二、位置 東京都千代田区神田駿河台三丁目九番地

三、設置者 学校法人中央大学

四、廃止理由 学制改革による

五、校舎その他処分方法

イ、校舎及びその設備 学校法人中央大学各学部にて使用

ロ、生徒の処置 昭和廿四年度より生徒を募集せず

昭和廿三年度以前入学の生徒は廃止

年月日以降在籍者なし

ハ、職員の処置 学校法人中央大学の各部に配置

ニ、学籍簿の保管 学校法人中央大学保管

ホ、廃止希望年月日 昭和二十六年三月三十一日

(後略)

(注記1)

「4」(簿冊内件名番号)

(注記2)

「済」

(注記3)

「を5北海道/一冊目」

(注記4)

「(注) 公私立と区別したがこれは月日順に改める」

(注記5)

「校大/第201の53号/昭和26・9・22/文部省」

〔自昭26年至昭28年旧制  
専門学校の廃止(公・私立  
学校)第一冊〕文部省⑤  
3A, 32-5, 2407